

内部統制システムの実行上の諸課題

日 時：2024年9月30日（月）13:30～16:00
会 場：オンライン開催
主 催：日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所

令和5年の私立学校法改正により、私立大学は令和7年4月1日までに内部統制システムの整備が求められている。内部統制の定義は「学校法人が、その活動を健全かつ効率的に運営するための仕組み」（文部科学省説明）とされており、厳しい時代を乗り越える的確な経営判断と透明で公正な運営を行える体制の整備を私立大学に求めている。

文部科学省から基本方針（例）が提示されているが、各大学の既存の体制の見直しと規程の整理が必要である。私学法改正を受けた寄附行為の変更とそれに伴う経営体制の整備を優先しながら内部統制システムの確立は容易ではなく、監査体制や中期計画との調整も必要となる。

本研究会では、内部統制システムの趣旨と私立大学への適用を中心に、専門家の講演及び経験豊富な私学経営者も加わったパネルディスカッションを実施することにより、同システムの実行上のポイントを整理し、各大学にとって参考となる情報を提示したいと考える。

講演（13:30～14:10）

演題「内部統制の導入を契機に、学校法人の運営の高度化を目指すために」

講師：植草 茂樹 氏（植草茂樹公認会計士事務所 公認会計士／当研究所研究協力者）

概要：私立学校法の改正に伴い学校法人の内部統制が義務付けされた。文部科学省で示された定義を言い換えると「P（計画）⇒D（実施）⇒C（評価）⇒（A）改善」のサイクルを各現場が回しつつ、学校法人全体で健全かつ効率的に運営するということが求められている。

文部科学省から「内部統制システム整備の基本方針（例）」が示されているが、単に形式的に仕組みを整備するのではなく、内部統制が機能するために必要な事項を認識し、受け身的に対応するのではなく法人運営の高度化につなげるためのヒントを提示する。

休憩（14:10～14:20）

パネルディスカッション（14:20～16:00）

パネリスト

大谷 忠彦 氏（福岡工業大学 理事長）

植草 茂樹 氏（植草茂樹公認会計士事務所 公認会計士／当研究所 研究協力者）

西井 泰彦（当研究所 主幹）

司 会

小林 武夫 氏（産業能率大学 評議員／当研究所 客員研究員）

お申込み

日本私立大学協会webサイト（<https://www.shidaikyo.or.jp/>）“トピックス”の公開研究会の開催案内から「申込フォーム」に記入の上、2024年9月24日（火）までにお申し込みください。終了後に期間限定で行う録画配信をご希望の方もお申し込みください。

○参加料は無料です。

○お申し込み時に登録されたメールアドレスに、申し込み完了の自動返信メールが送信されます。15分経過してもメールが届かない場合には、お手数ですが研究所までご連絡ください。

○本公開研究会は、Web開催です。視聴用のURLと配布資料は、お申し込みいただいたメールアドレスに、9月27日迄にご案内いたします。

○ご登録いただいた情報は、当研究所の事業運営に必要な範囲に限り利用いたします。

○講演内容等は変更になる場合がございます。

○録画・録音・撮影は禁止させていただきます。

【問合せ先】日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所 担当：坂下景子、高山亜弓

TEL・・・03-5211-5090 / MAIL・・・info@riihe.jp